（様式１）

自　己　評　価　表

愛媛県立土居高等学校

グラデュエーション・ポリシー（育成を目指す資質・能力に関する方針）	カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成及び実施に関する方針)
○挨拶や礼儀を大切にしながら、社会で必要とされる表現力や発信力、コミュニケーション能力を育てます。 ○地域課題の解決に向けて多面的に考え、主体的かつ協働的に取り組むことができる力を育てます。 ○異なる価値観を持つ人を尊重し認め合う精神と、社会のルールやマナーを遵守する態度を育てます。 ○地域への愛着と誇りを育み、社会に奉仕し持続可能な社会の担い手となる力を育てます。 ○よりよい自分を形成するために根気強く取り組み、将来を切り拓いていく力を育てます。	○確かな学力の定着のため、ＩＣＴを活用し、生徒の主体的な活動を取り入れたよく分かる授業を実施します。 ○２年次からは、類型及びコースごとのカリキュラム設定で、関心・適性・進路希望に応じた授業を行います。 ○地域の歴史や産業への理解を深める学習や異世代との交流など、多様な体験活動を通して「生きる力」を育みます。 ○地域に貢献する意欲を養うため、グループで探究活動に取り組む「紙のまち魅力化プロジェクト」を実施します。 ○多様な進路を実現させるため、地域や産業界及び高等教育機関と連携したキャリア教育を推進します。

領域	評価項目	具体的目標	評価	目標の達成状況	次年度の改善方策
グラデュエーション・ポリシー	グラデュエーション・ポリシーの達成	グラデュエーション・ポリシーに沿って生徒が成長していると感じる教員の割合が７割以上	B	「グラデュエーション・ポリシーに沿って生徒が成長していますか。」という質問に大して76%が「十分に成長している」「成長している」と肯定的な評価をしているが、24%が「どちらとも言えない」とやや否定的な評価をしている。	少人数によるきめ細かな授業の展開、地域との連携の促進、課題解決に向けた実践力の育成などにより、グラデュエーション・ポリシーに沿った生徒の成長を促す。
学力・進路保障	確かな学力の定着	ICTの活用やアクティブ・ラーニングの手法を取り入れることで「分かる授業」の実践に努め、生徒の授業への満足度を80%以上にする。 A：80%以上　B：79%～75%　C：74～70% D：69%～65%　E：64%以下	A	授業評価アンケートで「先生の授業は、ICTを活用するなど工夫されており、理解しやすい」の評価で「そう思う」生徒の割合が、90%：１年、98%：２年、95%：３年であった。学校全体で、ICTを活用した授業改善を図る実践を継続してきた成果が表れている。	確かな学力の定着を図るために、一人一台端末等のICTを効果的に活用する方法について教員一人一人が研鑽を重ねていく。教員相互授業参観週間などを有効に活用し、教科横断的な授業参観を継続して実施するとともに、ICTの活用方法などについて意見交換を行い、授業改善につなげる。
		学習習慣の定着を目指し、１、２年生は週15時間以上、３年生は週20時間以上の家庭学習時間を確保させる指導を行う。 A：90%以上　B：89～70%　C：69～50% D：49～40%　E：39%以下（目標時間達成率）	C	授業評価アンケートで「先生は、適切に課題を出し、それを活用した授業を行っている。」の評価で「そう思う」が、全学年で90%であった。生徒自身は、日々の課題の量に満足をしているが、家庭学習時間の増加にはまだまだつながっておらず、家庭学習時間の目標時間達成率が「C」となった。	各教科の課題は生徒の実状に応じて、計画的に与えられているものの、生徒の自主的な学習を十分には促せていない。継続して家庭で学習する習慣を身に付けさせるための課題の設定について、更に検討する。 スタディサプリの導入により、ICTを使った課題の出題が本年度から開始され、動画視聴後の確認テストの出題が可能になった。５教科に加え、情報、小論文などと幅広い課題の出題が可能となったので、課題の出題方法の工夫を学校全体で考えていきたい。
	進路実現	希望する事業所への就職決定率を100%にする。 A：100%　B：99～95%　C：94～85% D：84～80%　E：79%以下	B	全校を挙げての面接指導サポートや売り手市場にも助けられ、２学期中に希望者全員が内定をいただくことができた。一方で、公務員試験への対策が今一歩及ばなかった生徒がいたので、改善していく。	必要な求人情報をICT機器等を活用して読み取る力を身に付けさせる。また、基礎学力・読解力の向上を目指し、特に公務員希望者は早期に対策に取りかからせる。面接指導は従来どおり力を入れていく。
生徒指導・安全教育	基本的生活習慣の確立	心身の健康を維持する重要性を継続的に指導しながら、年間の出席率97%以上を維持する。 A：97%以上　B：96～90%　C：89～80% D：79～70%　E：69%以下	B	現時点での出席率は、96%である。今年は修学旅行後の感染も見られず、ここまで集団感染に伴う閉鎖等はない。インフルエンザ関連の体調不良等も時期的に例年より早期に見られるなどしたが、校内での感染拡大は防げている。	学校生活に目的を持たせ、基本的な生活習慣を確立させる指導を更に徹底する。スマートフォン等の使用については、生活のリズムを崩すだけでなく、人間関係上のトラブルを引き起こす事案が増加しているため、家庭と連携した対策を実施し、サポートを行う。
		身だしなみ指導において、年間合格率90%以上を目指すとともに、ルールを遵守する意識やマナーの向上に取り組む。 A：90%以上　B：89～85%　C：84～75% D：74～70%　E：69%以下	B	１年生の４月合格率が75%であるのは、校則を十分に理解できていないためである。全体の身だしなみ合格率は93%となっており、昨年より４%向上した。１年生も７月には99%にまで向上した。学年としては２年生の合格率高いが、３年生の５月が低く全体の合格率を下げてる。	学年が進むにつれ、校則を正しく理解し、合格率が向上するよう校則検討委員会の活動を充実する。学校生活を通して自律の姿勢が養われている。身だしなみ指導時はできているが、普段の学校生活ではできていない生徒もおり、身だしなみ週間を活用し普段からの根気強い指導を継続する
		コミュニケーション能力の向上に向け、積極的に笑顔で挨拶のできる生徒100%を目指す。 A：100%　B：99～95%　C：94～85% D：84～80%　E：79%以下	B	アンケート結果では、「先生への挨拶」については90%以上の生徒ができているが、「生徒同士の挨拶」については50%程度の実施にとどまっており、差が見られる。	自主的に挨拶ができる生徒が多い状況を引き続き維持するとともに、挨拶ができにくい生徒に対しては、教師側から積極的な挨拶を心掛け、普段から好ましい関係づくりに努める。
	安全意識の育成	交通マナーの遵守を働きかけ、交通事故防止に向けた取組を年間10件以上行う。 A：10件以上　B：9～8件　C：7～6件 D：5件　E：4件以下	B	県自転車交通マナー向上対策指定校としての取組を継続し、登下校時の交通指導や生徒対象の交通安全教室を実施した。警察と連携した登校指導については、交通委員と教職員で毎月実施し、定着している。	警察や保護者等と連携した取組を継続し、自転車通学生を含め、全ての生徒が安全に登下校できるよう対策を進めていく。年度当初は、交通指導などを含めて、特に重点的な強化を図る。施錠調査は継続して行う。
豊かな人間性・個性の伸長	個性の伸長	朝読書を実施するとともに、読書を推奨し、生徒一人当たりの読書冊数を平均６冊以上にする。読書会などの行事を主宰し、言語活動の充実を図る。 A：5冊以上 B：4.9～3.5冊　C：3.4～2冊 D：1.9～1冊以上 E：0.99冊以下	A	読書冊数は一人当たり6.0冊であり、目標を達成することができた。なお、日頃の読書習慣が身に付いた読書冊数の多い生徒ほど冊数の把握が難しく、アンケートの回答に反映されにくい実態がある。図書室を利用する生徒は一定数いるが、図書を借りる生徒は限られている。	イベントの開催やレイアウトの工夫など、生徒にとって魅力的な図書室になる取組を、図書委員と一緒に進める。図書館だより等を通して、良書の推薦等を継続して行う。
		充実した学校生活を送らせるために、部活動加入率を90%以上とする。 A：90%以上　B：89～85%　C：84～80% D：79～75%　E：74%以下	C	運動部・文化部合わせて、年度当初の部活動加入率は、83%であった。近年の傾向として、特に1年生で、途中退部する生徒が増加している状況が見受けられる。	来年度も各部でリーダーの育成を図りながら、活発な活動になるよう促すとともに、途中退部者を減らす方策を具体的に検討する。
	豊かな人間性・思いやりの心の育成	各生徒が年2回以上ボランティア活動に参加し、地域との交流を深め、社会貢献に対する意識を高める。 A：2回以上 B：1.99～1.5回 C：1.49～1.2回 D：1.19～1.0回 E：0.99回以下	B	ストリート・クリーン活動、子育てフェスタ、関川駅清掃、書道パフォーマンス、紙祭り、四国中央市成人式等のボランティア活動へ、生徒が積極的に参加した。平均回数は1.6回となったため、生徒の参加に関する目標を達成できなかった。	地域で継続して実施されているボランティア活動については、周知の方法を工夫して、更に積極的な参加を呼びかける。様々な形式等で実施されている新たなボランティア活動も紹介するとともに、特定の生徒に参加や負担等が偏らないよう配慮する。
		いじめ問題の防止に向けた取組を年間10件以上行い相手を尊重する意識を高めるとともに、「いじめ防止基本方針」の説明を含めた保護者への啓発の機会を学期に１回設ける。 A：10件以上　B：9～8件　C：7～6件 D：5～4件　E：3件以下	B	「いじめ防止基本方針」の説明を入学式やホームページで行った。「人権だより」「こころの泉」「教育相談だより」を学期に１回以上配付することで、生徒及び保護者への啓発を行った。非行防止教室を学期に１回、人権・同和教育講演会を年１回行ったり、四国中央市県立学校人権委員交流会への参加したり、文化祭で人権に関する内容の展示をしたりすることで、相手を尊重する意識を高めた。	いじめ相談ダイヤルやSNS活用相談窓口の利用等について、生徒及び保護者に伝える機会を増やしていきたい。インターネットの利用の仕方については、これまで以上に生徒及び保護者への啓発を続ける必要がある。生徒からのSOSを見逃さないために、実態把握に向けたアンケートの実施や、定期的に面接週間を設定し、活用していきたい。
地域との連携・学校の魅力化	保護者・地域との連携	ＰＴＡ関連行事（公開授業、講演会を含む）への出席率30%以上を目指す。 A：30%以上　B：29～25%　C：24～20% D：19～15%　E：14%以下	A	PTA運営委員会の出席率は第１回（４月）が78%で、同日開催したPTA総会の出席率は32%であった。昨年度のPTA総会の出席率が22%であり、参加率が増加した。第２回PTA運営委員会は２月実施予定。PTA各専門部の出席率は概ね50%以上であった。	PTA関連行事の参加率を上げるため、実施回数や開始時間等を更に検討する。保護者が生徒の活動等に触れる機会を効果的に設定できるよう工夫する。
		保護者、地域への教育活動の公開日を年間10日以上確保するとともに、来校者数の増加を図る(コロナ感染症の状況により変更あり)。 A：10日以上　B：９～８日　C：７～６日 D：５～４日　E：３日以下	A	学校の公開日については、年間10日以上確保することができた。各行事等における保護者等の来校者は、在籍生徒数に対する比率が増加傾向である。	来年度も引き続き学校の公開に努めるとともに、地域の方々にも積極的に周知する。
	魅力ある学校づくり	各コースを紹介するコーナーを設けるなどしてホームページを毎日更新するとともに、新聞社や地元ケーブルテレビを通して教育活動の内容を積極的に保護者や地域に発信する。 A：200回以上　B：199～170回　C：169～140回 D：139～120回　E：119回以下（更新＋報道の回数）	A	ブログの更新は１月末時点で206回、新聞取材・報道が４件、また行事におけるケーブルテレビでの放映など、教育活動の内容を幅広く保護者や地域に発信した。今年度は新たにフェイスブック、インスタグラムでの情報発信を開始し、好評を得ている。また、昨年設置したデジタルサイネージでの動画の本数も増やすことができた。	来年度も、様々な形での情報発信を積極的に行いたい。今年度スタートしたフェイスブック、インスタグラムは更に効果的な活用を全体で検討する。リアルタイムで情報発信ができるよう、心掛けたい。
		農産物販売実習や、地元保育園・小学校・中学校等との交流事業を年間10件以上実施して生徒の自己肯定感とコミュニケーション能力を高めるとともに、地域との連携に努める。 A：10件以上　B：9～8件　C：7～6件 D：5～4件　E：3件以下	A	毎年計画していた交流行事をほぼ実施できた。交流会等を実施するごとに、生徒たちの豊かな表情や、心身共に成長していく姿が見られるなど、交流学習の重要性を改めて認識することができた。ただ、ある時期に多数の学校行事が重なることで、予定していた交流行事が大幅に遅れてしまい調整に苦労した。	交流活動等の内容については、回数を増やすことを優先するのではなく、あくまで地域等のニーズを取り入れ、関係団体と連携した調整を図る。アグリカルチャーコースの特徴を生かした学習環境を整えるとともに、授業の一環として交流会を実施する目的を見据えながら、学習効果が高まる活動内容となるよう配慮していく。
現職教育・業務改善	教職員の資質向上	教職員の資質能力の向上を図るため、各教員が１年間に２回以上、他の教員の授業を参観する。 A：２回以上 B：1.99～1.5回 C：1.49～1.2回　D：1.19～1.0回 E：0.99回以下	A	校内では、昨年に引き続き、教員相互授業参観週間（11月10日～14日）を設定した。教員同士が教科横断的に授業を参観し、授業参観シートを提出し合うことによって、授業改善につなげることができた。他校における公開授業等への参加も、昨年度より増加した。	学校訪問研修への参加や、ICTを活用した遠隔授業の参観などを含め、他の教員の授業を参観する機会を増やす。参観した授業に対する分析や批評等を行う場を設け、情報共有が進むよう配慮する。
		ＩＣＴを活用した授業研究および実践に結びつく教員研修を年間５回以上実施する。 A：５回以上　B：４回　C：３回　D：２回 E：１回以下	A	教員相互授業参観週間において、一人一台端末や電子黒板等のICT積極的な活用を図ったほか、Forms（家庭学習時間記録やアンケートの実施）やTeamsに関する研修を実施した。	研修会という形式や回数等にとらわれず、普段の授業や学校行事における実践事例等を、教員間で学年会や教科会等を通じて共有を進める。
	適切な勤務時間・職場環境の改善	ICT活用の推進による業務の効率化を図ることで、時間外在校時間の月平均が45時間以内の教職員を70パーセント以上にする。 A：70%以上　B：69%～60%　C：59～50% D：49%～40%　E：40%以下	C	アンケート調査のICTの活用など、業務の効率化に向けて取り組んだが、時間外在校時間の月平均が45時間以内の教職員は50%と昨年度よりも低い数値となった。全ての教員が校務分掌を兼務しており、常に多忙な状況であった。	今年度も教員数減でスタートし、一人当たりの負担は増えている状況であった。働き方改革を常に意識し、小さな取組の積み重ねを大切にしたい。テレワークの活用状況は改善の余地があるため、活用を促す。教職員の意見を取り入れ、効率よく業務ができるようマネジメントをしたい。
		衛生委員会を充実させ、健康相談や健康に関する情報提供を年間10回以上行うことにより、教職員の健康の保持増進に努める。 A：10回以上　B：9～8回　C：7～6回 D：5回　E：4回以下	B	書面開催を含め毎月衛生委員会を実施し、健康診断等の実施についてや職場環境改善に向けたアンケートの実施を行い、教職員の健康の保持増進と快適な職場環境の充実を目指し取り組むことができた。健康診断の2次受診の促しやエアコンの設置などの職場環境の更なる改善が必要である。	今年度と同様に書面開催を含め毎月、衛生委員会を実施したり、職場環境の改善に向けたアンケート調査を行ったりしながら、教職員の健康の保持増進と職場環境の更なる改善を目指す。

※ 評価は５段階（A：十分な成果があった　B：かなりの成果があった　C：一応の成果があった　D：あまり成果がなかった　E：成果がなかった）とする。